

短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律の 一部を改正する法律の経過について

<経過>

平成 18 年 12 月 26 日	今後のパートタイム労働対策について(建議)
平成 19 年 1 月 16 日	厚生労働大臣より労働政策審議会に対し「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律の一部を改正する法律案要綱」について諮問
1 月 22 日	労働政策審議会より厚生労働大臣に対し、同法案要綱について答申
2 月 13 日	第 166 回通常国会提出(閣法第 37 号)
4 月 3 日	衆議院本会議 趣旨説明・質疑 衆議院厚生労働委員会付託、提案理由説明
4 月 4 日	〃 質疑①
4 月 10 日	〃 参考人質疑
4 月 11 日	〃 質疑②
4 月 13 日	〃 質疑③(質疑終局)
4 月 18 日	〃 採決
4 月 19 日	衆議院本会議 可決(同日 参議院へ送付)
5 月 9 日	参議院本会議 趣旨説明・質疑(重要広範議案) 参議院厚生労働委員会 付託
5 月 10 日	〃 提案理由説明
5 月 15 日	〃 質疑①
5 月 16 日	〃 参考人質疑
5 月 17 日	〃 質疑②
5 月 22 日	〃 質疑③(質疑終局)
5 月 23 日	〃 視察
5 月 24 日	〃 採決(附帯決議 別紙)
5 月 25 日	参議院本会議 可決・成立
6 月 1 日	法律公布(平成 19 年法律第 72 号)
平成 19 年 7 月 1 日	一部施行(短時間労働援助センター関係)
平成 20 年 4 月 1 日	全面施行